

新庁舎等建設特別委員会会議録

- 1 日 時 令和4年6月24日（金曜日）
午後1時30分～午後3時43分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 山中佳子 委員長 三好睦子 副委員長
荒山光広 委員 山中佳子 委員
高木法生 委員 岡山 隆 委員
秋枝秀稔 委員 猶野智和 委員
坪井康男 委員 杉山武志 委員
村田弘司 委員 藤井敏通 委員
岡村 隆 委員 田原義寛 委員
山下安憲 委員 石井和幸 委員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 西山聖子 議会事務局副主幹
阿武泰貴 議会事務局主査
- 7 説明のため出席した者の職氏名
波佐間 敏 副市長 藤澤和昭 総務企画部長
中嶋一彦 総務企画部次長 落合浩志 庁舎整備推進室長
岡崎基代 行政経営課長 中島高輝 庁舎整備推進室主査
白井宏生 庁舎整備推進室主任
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後1時30分開会

○委員長（山中佳子君） 皆さん、こんにちは。ただいまより、新庁舎等建設特別委員会を開会いたします。

本日は、大変暑くなっております。上着を着用されている方、脱がれても構いませんので、どうぞ熱中症には気をつけてください。執行部の方も、遠慮なくどうぞ。それでは、始めたいと思います。

6月議会に、執行部より提案されました議案の審議も終わり、もうすぐ最終日を迎えますが、本日は急な要請にもかかわらず、本特別委員会に御出席いただきまして、委員はじめ執行部の皆様ありがとうございます。

前回は3月16日に開催されていますが、その後3か月が経過しています。本日は、この間の工事の進捗状況について、執行部より報告を受け、その後、委員の皆様より質疑を受けたいと思います。御審議のほどよろしく申し上げます。

それでは、新本庁舎整備の進捗状況について、前回3月16日開催の本特別委員会において、新本庁舎の支持地盤についての説明がありました。

その中で、3月16日分のタブレットの中にありますが、杭位置で支持層が想定できないため、全ての杭箇所でもボーリング調査を実施し支持層を確認するということと、支持層が急勾配で杭が折れてしまうため、全ての杭箇所に対しオールケーシング工法による先行掘削を実施し、杭支持確保するということでした。

これらに伴い、工期延伸と増額が必要であるということ説明もありましたが、その件も含めまして、進捗状況について説明をお願いいたします。落合庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） それでは、1現在の状況について御説明いたします。

ただいま送信いたしました別添資料を御覧ください。

こちらは、令和4年6月15日作成の月間工程表となっております。令和4年5月中旬から令和4年7月までの工程が記載されております。

さきの令和4年3月開催の本庁舎等建設特別委員会におきまして、委員の皆様にご説明いたしました調査ボーリング及び先行掘削のオールケーシングにつきましても、こちらの月間工程表には載っておりませんが、調査ボーリングにつきましてもは3月28日に、オールケーシングにつきましてもは5月9日に完了しております。

現在は、杭打設工事を進めておる状況でございます、昨日の6月23日現在で、67本の杭のうち52本の施工を完了しております。予定では、7月の第2週におきまして67本目の杭を打設しまして、杭打ち機の解体、搬出を行うこととしております。

7月中旬からは、基礎工事に関連した山留めの設置並びに根切り、いわゆる掘削に着手することとしております。

説明は以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 今の件につきまして、質問のある方はいらっしゃいませんか。なければ……（挙手する者あり）あります。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 3月の委員会開催時に、工期の延伸ですとか、増額のお話がちょっとあったと思います。

一体、いまだに——もう7月になれば鉄骨の作業に入る時期なんですが、一向にそれが見えてこない。結局、そこが延伸すれば供用時期のずれですとか、そういったことにも関わってきますし、工事費、これが幾らぐらい膨らんでくるのかというところも出てこようと思うんですが、その辺の御説明というのは何かございますでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 落合庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） 申し訳ございません。

今の説明で、委員長からは現在の状況のところ、金額と工期のお話もあったかと思いますが、今後の予定の（2）の工事契約についてというところでお話しようとしておりましたが、先にお話をしておいたほうがよろしいでしょうか。

○委員長（山中佳子君） そうですね。それでは説明を先にして、その後質問とさせていただきます。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） 分かりました。それでは、本日のレジメの2今後の予定の（2）でございます。工事契約についてというところをお話ししたいと思います。

申し訳ありません。送信した資料がちょっと間違っておりました。

それでは、2の工事契約についてでございます。

工事契約、ここでは工事の変更契約のことを指しておりますが、先ほど申しました令和4年3月開催の本庁舎等建設特別委員会において、工期や工事費も増える方向であるという旨を委員の皆様にご答弁させていただいておりますが、工期につき

ましては——申し訳ございません、(1)のほうで、その工程を示そうと思っておりましたので、ちょっと今、図表を送りますのでお待ちくださいませ。

ただいま送信いたしました。

この表で、今お示ししておりますが、現段階では、令和5年7月末が工期末となる見込みでございます。

また、工事費の増につきましては、現在も精査を続けているところですが、現段階で、杭工事がいまだ施工中であることや、地中において予測が困難であった事象が日々大なり小なり発生しておりまして、その対応策の検討などに苦慮しているとともに、これに対応するための費用なども精査する必要がございますので、増額となる工事費の算定が終わりますのは基礎工事の掘削が完了する頃になる見込みでございます。

なお、現段階におきましては、幅が広過ぎて大変恐縮ではございますが、おおむね2億円から3億円の追加となる見込みでございます。

以上を踏まえまして、工事契約につきましては、令和4年9月定例市議会に継続費変更の補正予算案を提出いたしまして、補正予算を議決いただいた後に、金額並びに工期の変更請負仮契約を締結し、その後、市議会に金額並びに工期の変更請負契約案を提出することとしております。

説明は以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 質問はございませんでしょうか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私、工事の関係、素人でよく分からんですけど、初めの設計の段階で、こういう地盤は想定されておったと思うんです。それで、杭を打つ箇所全部に調査ボーリングしたら、こういう状況には至らんじやったというふうに思います。

で、これはあれですか、設計が悪いんですか、誰が悪いんですか。

○委員長（山中佳子君） 落合庁舎整備推進室長。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

全箇所のボーリングというお話でございましたと思いますが、この件につきましては、3月に実施の特別委員会におきましても説明をしておることとおっておりますが、通常、このような工事を行うときに、1つの現場の中で、4か所ないしは

5か所の杭を当初——申し訳ありません、杭じゃなくて、ボーリング調査を行いまして、その結果を踏まえ、その敷地の中の地盤線を想定するというのが通常のやり方でございます。

しかしながら、当初予定しておりました本数で異変が見られましたことから、通常よりも多くのボーリングを施行しまして、そして、さらに地盤の精度を上げた状態で実施設計を終えておる状況でございます。

ですから、確かに、最終的には全箇所ボーリング調査ということに至ったわけではございますけれども、何分地中奥底深くの出来事ではございますし、完全な予測というのは、確かに全箇所を最初にやらなければ分かり得ないということではございます。

通常は、その変動が非常に少ないと申しますか、あまりにもこれほど大きくないから——それを何と申しますか、最終的な生産的に延長——杭の延長を変えるということに対応できますが、あまりにも岩盤線の落差が大きく、想定は非常に困難なものであったと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） いや、だからですね、こういう地盤というのは当初から想定されておったわけで、それが分かっておりながら、3、4か所とか数か所のボーリングで終わっておったという、こういう何て申しますか、ちょっと言葉が悪いが甘い想定ですね。それによって、工事はもう4月で基礎が終わらんやいけんところ、まだ7月終わりまでということで、結局、あれですよ、本当、何て申しますか、時間と経費の無駄が出たといえますか、そういうところだと思います。

これは、初め、調査ボーリングというのは、設計の段階において、もうちょっときちんと精度を上げたような、そういうのができんやったもんですか。

○委員長（山中佳子君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） ただいまの御質問にお答えします。

今回の地盤についての対応の経緯、少し丁寧に説明させていただきたいと思えます。

この事業につきましては、基本設計時に基本設計の範囲内で、地質状況の把握と、当初計画において想定していた免震構造設計のための設計用地の計画を実施する必

要があったわけですが、そのときには建物の形状や配置がまだ流動的なことがあったんですが、一応、ボーリング調査を、先ほど申しました通常3か所から4か所というところですが、こちらについては6か所——当初のときに、基本設計時に6か所、通常より若干多めにして、これが一番合理的で経済的な本数であったと、そのとき考えております。

続きまして、実施設計にあたりまして、この実施設計においては、工事発注に向けての詳細設計であり、杭の支持レベルや長さの確定が必要となりますことから、基本設計見直し後の構造等を考慮しまして、ボーリングあるいは調査を行ってございまして、このときに10か所追加ボーリングを実施いたしております。

これは、先ほど委員がおっしゃられたとおり、この辺りの地質を最大限考慮しまして10か所追加し、合計16か所、その当時、考え得る経済的、効率的で合理的な本数ということで、この16か所に落ちついたところであります。

一般的には、先ほど申しましたように、こういった土地でこの構造でしたら、6か所というのが通常でありますから、このときにおいても、大変私たちとしても、地盤といいますか、地質については、相当程度、困難性を想定してございまして、設計に取り組んだところであります。

その後、今回のところでは、実際に工事を始めまして、その工事の調査等をする中で、このたび3月にお伝えしたとおり、さらに私たちの想定外、あるいは当時の実施設計者やそれらの者が当然予測できること、範囲を超えての地質の状態でありましたので、追加のボーリング調査をさせていただいたという経緯であります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。坪井委員、どうぞ。マスク外してお願います。

○委員（坪井康男君） 地盤の問題が建物を造るときが一番基本的な、初歩的な話です。しかも、現に今、市庁舎が建っているその地盤ですよ。それを最初、数が少なかつたから分からなかつたと、そんな言い訳は通らないですよ。根本的に何かが、重要なことが欠落しています。冗談じゃないですよ。

建物を造るときに、一番大事なのは何かですか。基礎でしょう。基礎がまともじゃない建物は、早晚傷んでいきますよ。

だから、私はいろいろ御説明ありましたが、何か根本的なところがぱっと欠

落していると思います。もうちょっと、きちんと丁寧な説明してください。

いいですか、何か話を聞いていると、地下の状態が見えませんが、何か岩盤が斜めに傾斜しとったって、そんな初歩的なことが何で分からんのですか。今までの説明はなっていません。もうちょっと、びしっと説明してください。おかしいです、この説明は。4か月も遅れている。しかも、金額も相当高くなる。冗談じゃないですよ。どこに問題があったんですか。地盤調査っていうのは、イロハのイです、建設関係。

もう一遍——もう一遍ちゃんと説明してください。なぜ、そんな幼稚なミスが起こったか、もう一遍説明してください。

○委員長（山中佳子君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 私どもといたしましては、基本設計時、実施設計時において、当然に想定しうる範囲内での対応をしたところではありますが、結果として、今回、工事を施工するにあたっては、その調査資料では足らなかったというところがあります。

そのことについて、この地下で起こっている状況につきましては、さきのこの3月の特別委員会について分かりやすく、この土地の特殊性について、御説明——私たちが把握した範囲で御説明した次第であります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） まともな答弁とは思えませんね。

もう一遍言いますよ。建物を造るときに、一番大事なのは何か、基礎ですよ。これは、もう物事何でもそうですけど、基礎が大事。イロハのイです。建築工事にあたっては。

それでね、もっとボーリング調査の経緯をもう少し詳しく説明してください。いつ、どの時点でこの地盤が傾斜してるって、それが分かったのか。あるいは、なぜそれが分かるような調査をされたのか。何かあるはずですよ。もう一遍、丁寧にボーリング調査の詳細を説明してください。

○委員長（山中佳子君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 内容につきましては、3月議会の——特別委員会の資料ちょっとお送りさせていただきます。そのときに、現状のところについての御

説明だったと思います——させていただいたと思います。

今、坪井委員から、具体的に、どのような執行部は把握しておったかということをお伝えしたいと思います。

昨年の11月3日に、工事が着手されております。当然、そのときには、こういったことを想定してないんですが、その後、今おっしゃられたとおり、基礎って一番大事ですので、基礎に入る前に、そのボーリング調査をしていくわけですが、12月の中旬ですかね、実際に17日だったと思いますけども、岩盤が設計書と違う岩盤が出てきたことが工事の現場から、定期的なこの工事の会議の中で出ております。

それによりまして、何らかの工事を止めたり、今後の対応について協議するわけですが、2月7日におきまして、そうした杭の長さあるいは確定——その杭の長さを確定するために、ボーリング調査を実施するというに、判断に至ったわけです。

そのボーリング調査を2月7日から始めていくうちに、3月24日、3月25日と調査を実施していくわけですが、その都度に、こちらの想定していた図面と違う結果が出てきております。そこで、このままでは、今おっしゃったように、基礎が駄目だったらこの工事は全てが終わるので、まずは基礎を造るために実際どうなっているんだということで、全箇所調査に踏み切ったわけでありまして。

したがいまして、その当時に、おおよそどういった地質であるということ、この特別委員会のほうで御説明させていただいて、本日は、今日時点でお分かりしている範囲で御説明を申し上げている次第であります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） 私も、洞窟によく入るわけなんですけど、3月にちょっと質問させていただいたのは、秋吉台っていうのは洞窟の層でいうと3つの層があると、高位石灰と中位石灰、それから低位石灰洞ですよ。で、標高的なことを言うと、今、新庁舎を建てているところっていうのは、低位石灰洞にあたる標高なので、やっぱり低位石灰洞という、もうちょっと具体的に言うと、秋芳洞があるところ、あの高さが低位石灰洞にあたるんですけど、やっぱり洞窟があるんじゃないかっていう、ちょっと質問をしたわけですね。

で、実際のところ、そういう洞窟があつて、今、工期と費用が延びて金額も上が

るっていう話なんですけど、新しく洞窟が見つかるっていうのは、私、洞窟に入っている立場から言わせると結構あることで、秋芳洞に関しても、いまだ新しい洞窟が見つかる状況なわけなんです。

なので、それを直接人が入ってもなかなか新しい洞窟が見つからなかったりするところを、どんどん新しい洞窟が見つかっていくわけなので、それを、当然入ってもないところでそういう岩盤の調査、地盤の調査されると、やっぱり想定外のことっていうのはいろいろあるかと思うんです。もちろん洞窟探検するときだと、人が入っていくわけですから、ここまで、しっかりとした調査とか、基盤を設ける必要というのは全くないんですけど。

新庁舎に関していうと、これから建てたら60年とか、しっかりと新庁舎が崩れることないように建っていかなくちゃいけないものですから、当然、慎重には慎重を期した調査と、それに見合う費用というのはかかるものじゃないかと思っているんです。

で、何ていうか、もちろん工期も延びて、あとお金もかかるっていうのは大変なことですけど、とにかく——ちょっと例えが飛んで恐縮なんですけど、大正洞の入り口のところ、今ちょっと崩れていまして、三角川っていう川があるんですけど、大きな穴が空いております。そこも、実を言うと、もともとは川で、コンクリートで固めてあったんですね。そもそも川だったんです。ところが、今はものすごく大きな穴がどんどんどんどん拡大して、一体どこまでこれが続いていくのかっていうのが全く分からない状況で、まだ工事にも——修正の工事にも入っていない状況なんです。これもう、かれこれ3年ぐらいそのままだと思うんですけど。

だから、そういう状況を見てると、やっぱりきちんと慎重に杭の本数——調査工程も増えるかもしれませんが、やっていただいて、先ほど言ったような60年、ずっと、きちんとびくともしない新庁舎を建ててほしいなと思っております。意見です。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、お二方から慎重な調査というお話がありました。

工期の遅れの理由というのは、先ほどお話があったと思うんですけど、これ、責任の所在はどこになるんだろうなと、こうなってしまったことなんです。実施設計——基本設計、実施設計と管理業務ですね——をしておられるところが調査不足だ

ったもんなのか、責任というのはどこになるのかなっていうのを、ちょっともし分かれば、明確にお発言できれば、教えていただければと思います。

○委員長（山中佳子君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 責任の所在というところではありますが、この中でこういった場合、工事を請負ですので、こちら委託者で発注者ですね、発注者と受注者、受託者がいて、その中で、こういった地盤など想定外、予期せぬものごときにどのように対応するかっていうのは、やはり国土交通省としてもガイドラインを出しておられます。

それを見ますと、工事の約款といいますか、取り決めの中では明らかに分かってない——まだ明らかに分かってないというんじゃない、想定外を超えた自然の地質のような問題の場合は、費用等、発注者側が負担するというふうな取決め。

それは、どういうことかという、やっぱり発注者が有利であるというところは否めないところで、その工事の成果物の品質管理という観点から、安易にこの責任を受注者側には求めてはいけませんよと、予期せぬものだという場合は、この責任は発注者側にありますよというようなガイドラインが出ておまして、私どもとしては、今回の案件はそれに該当するものではないかと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 分かりました。

先ほど——今のお話ですし、先ほど説明の中に、変更契約を締結してどうこうと言われたんですが、このスケジュールからすると、9月の定例会に補正予算を組まれて仮契約をして、請負契約っていうふうになっておりますけれど、先ほど、変更契約を締結して工事に至っているという発言があったと思いますが、その整合性はどうなっておりますでしょうか。契約も締結せずにやっていたのか。契約はもうしとってんじゃないですか。そこを教えてください。

○委員長（山中佳子君） 落合室長。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

工事を進めていく上において、もしくは問題が発生した——受注者、発注者との間に問題が発生した場合なりの基礎となるものは、工事請負契約書に、並びに約款

によるものとされております。

本市におきましては、まず、国土交通省のほうより、工事請負契約書については、新しいものが制定されれば、その都度、制定という通知が来るわけですが、それを山口県のほうで、各県に応じた一部修正なりを行われまして、山口県内の各市町におきましては、山口県作成の標準約款というものを採用して、工事を進めておるところでございます。

本工事におきましても、同様に山口県の営繕の標準約款を使用して、工事を進めておるところでございます。

その約款の中で、今の地形の変動なりという部分は、約款の18条になるんですがございますけれども、条件等の——条件の変更と——工事の条件変更というところにあたります。設計図書に示された自然的または人為的な施工条件と、実際の工事現場が一致しない場合ということに定められております。これが判明したときに、受注者、発注者間で協議を行いまして、適正と認められるものについては、まずは設計変更を行う。設計変更というのは、設計図書、図面であったり、そのやり方を示すものでございます。

これを協議簿——工事協議簿というものがございまして、これに応じて——これを用いまして協議を交わしまして、受注者、発注者合意の下、これについて——今回でございましたら、お金の増額はあるよ、ないよ、どれぐらい——概算どれぐらいというところで設計変更を行います。そういうふうにしなさいと約款の中でも定められておるわけなんですけれども、最終的には、契約変更、いわゆる既存の現契約を工期を延伸したもの、もしくは増額したものとということに変更契約を交わすようになるようになると思います。

そうしたときに、営繕工事におきましては、工事を進めていく中で、非常に軽微な変更などが数多く積み重ねられていくということから、国の示す——先ほど部長が申しましたガイドラインによりますと、工事の変更の内容に応じては、工期末の変更契約でいいよという定義がございまして、建築確認申請の変更に至るような重要な構造の変更であったりだとか、金額ですね、国交省の提示したところによると、工事請負金額の20%、これがボーダーラインとなりまして、軽微な変更として扱われると、そういうものは後から変更契約をすることで事足りますよというふうにとわかれております。

というわけで、今は設計変更が終わっている状況、変更契約はこれからということでございます。

しかしながら、軽微と申しましても、先ほど申しましたように、2億円ないしは3億円という非常に大きなお金でございます。そして、大切な税金使って、工事を進めさせていただいておるといふところもでございますので、お金がつかめ次第、早急に精査いたしまして、どれだけの金額を、正確に変更契約を結ぶかというところを取りまとめまして、当初より9月定例会のほうへ補正予算として提出することとして進めておったところでございます。これが現状でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 石井委員。

○委員（石井和幸君） 設計時の支持地盤の確認のときに、美祢の地元業者と設計事務所の間で協議か何かあったのか、ちょっとお伺いいたします。

美祢の地元は、大体この地盤があらかたもう分かっていたと思うので、そういうやり取りがあったのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、ちょっと——今の石井委員の質問に関連するんですが、現在建っておる本庁舎ですね、これも随分昔建ったものですから、今ほど基礎を深くやってなかったかもしれませんが、ここなんかもう建てたときに、同じ3階建てですんで、地下のことっていうのは少し調べられたと思うんですよ。

今、石井委員が言われたように、地元の業者ですとか、そういったところに少し投げかけをされておれば、ここの地形っていうのが少し分かったんじゃないかというふうな質問だったと思う——思うんですね。その辺がされておるかどうかということですね。

○委員長（山中佳子君） 落合室長。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） ただいまの石井委員並びに杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、杉山委員のおっしゃった本庁舎——現本庁舎の杭でございますが、この現本庁舎におきましては、杭基礎は3本しかないそうでございます。まずは、それをお答えしておきます。

そして、地元から、何かしらのそういう情報提供を求めたかということござい

ますけれども、設計当時行っておりましたアドバイザー会議の中では、ちょっと誰にどうお聞きしたという情報までは、ちょっと今持ち合わせておりませんが、そういう工事関係者に近いような方から、地盤のことはヒアリングを受けているというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 当初、今ちょっと話を聞いて、今ここの本庁舎のほうで杭を3本という説明がありまして、基本的には、今度建てる新庁舎とは、基本的には大きな変わりはないと思っておったんですけど、昔のことですから、どこまで調査したかどうか、ちょっとレベルは分かりませんが。

問題は、今回、当初6か所——6か所で、通常の基準では6か所で大体賄えるという、そういった考えでおったと思います。それで、追加調査でボーリングが16か所までになったということですよ。そこまでせざるを得なくなったというのは、そういった地盤の不規則な部分があったということでありまして。

問題は、この今の本庁舎、そして新しい本庁舎、そこにあって今回、新本庁舎のほうで6から16に、基礎工事をするにあたっての杭を打ち込むボーリングした結果16か所になったと。

これによって、問題は、今後、耐震としてここまできちんと数多く本庁舎に16か所杭を打つ形になれば、相当、今までにかつてない丈夫になってくると思いますけれども、これによって、そこで働く方の命と市の職員の方が来られる、市民の方が来られる、そういった本庁舎としてですね、この16か所の杭を打ち込む、こういったところの調査で、今後、これ——これによって、安全のちゃんとした本庁舎がちゃんと確保できる、こういった認識でおられるかどうか、この辺をちょっと確認したいと思います。

○委員（山中佳子君） 岡山委員。67か所です。杭は67本……（発言する者あり）調査は16か所まで——実施設計までで16か所だったけれども、結局67か所になったということですね。

○委員（岡山 隆君） そのこのところまでになったということで、その安全面において確保が——ちょっと経費も、今後2億円から3億円と言われましたので、調査というか——追加費用が言われましたので、それによってちゃんと命が守られる安全の

本庁舎になっていくということの認識でおられるかどうか、そこをちょっと確認したいと思います。

○委員長（山中佳子君） 落合室長。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

67本の杭を適切に支持層まで届けて構築することによりまして、設計上必要な構造計算を満足しまして、新本庁舎は耐震構造であります。必要とされる耐震性を有する建物になると、そこを目指してボーリングを全箇所して、必要な支持地盤まで必ず杭を届けるという施工をしたというふうに御理解いただけたらと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） そのところは、ちゃんと市の課——市の担当者と、そして実際、工事をする方との認識で、杭の打つ数、あとボーリングしていった適切な対応、それはきちんと業者間と、これほどやれば絶対に大丈夫というこういった認識で、打合せ等はちゃんとされてきたんでしょうか。その辺、お伺いします。

○委員長（山中佳子君） 落合室長。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） ただいまの岡山委員の質問にお答えいたします。

杭が支持層に届かないでございますとか、必要なところに岩盤層がないということが起きた場合には、必ず発注者である美祢市と、そして、受注者の建築JV並びに工事監理業務なされる設計会社と協議を直ちに行いまして、必要な措置を全て講じた上で、設計条件が満足するような構造に改めるということで、例えば、ボーリングをして杭の長さが少し長さが変わるだとか、そういう処置を取って、必要な設計強度を守れるように対策しております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 問題はそこなんです、そこが一番大事なところですね、何ぼ杭をたくさん打ったとしても、関係ないところに打ったってしょうがないんですから、私はそのところをきちんと、業者間できちんと対応されたとは私は思っております。

それで、今後、工事が大体4か月ぐらいずれ込んでいますよね。今、ウクライナ

危機等で鉄鋼等——鉄骨等はかなり高騰していますし、ウッドショックで木材もかなり値上がりしてます。私も最近買ったんですけど、びっくり——倍ぐらいなってるんですよ。

それで、この内外——内外装工事が4か月遅れたということで、さっきの工事の2億円から3億円の追加以外に、内装外装、こういったところの、今後この経費というものは、今のところ予定でしょうけれども、そこも今後上がってくるという、そういった経費の上昇ということも認識しておられるかどうか、この辺をお伺いします。

○委員長（山中佳子君） 落合室長。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

確かに物価上昇なりということが、工事の執行に影響を及ぼすことは当然想定されることをごさいます、先ほど申し上げました工事請負契約約款の中に、そういう物価上昇なりが生じたときの条項というのも設定してごさいます。

一般的には、インフレスライドという言葉で表現されることが多くごさいますが、そうしたときに、物価の上昇に応じて受注者からの請求があった場合には——受注者からあった場合には、発注者はこれに応じなければならないという条項がごさいます。

これは、むやみにそれを受注者が拒否することによりまして——発注者が拒否することによりまして、受注者のほうに、事業費を圧迫させる、そして、最終的には、工事の品質の劣化につながるというところから、そういうインフレスライドということをやるとなっております。

この工事におきましては、インフレスライドの適用というのは、工事が始まって、12か月間は請求することができません。すなわち、本工事におきましては、今年の11月が契約でごさいますから、インフレスライドの請求があったとしても、11月以降の話ということになってくるわけでごさいます。

そして、12か月を経過した後に、残工事——残工事の金額、それまでにできた金額は除きますよということで、残っている工事に対して、その物価上昇分を算定して出さないと、詳しい算定式はちょっとここでは申し上げませんが、そういうインフレスライドという条項があるということをお理解いただけたらと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今の話、インフレスライドですね、12か月間は請求できないと。工期を遅らせると予定外に請求できるのかなってという疑った聞き方をしましたが、そこはいかがでしょうか。

それと、契約を——最初に契約を締結されるにあたって、変動価格ってというのは何%記載があったのかなというところ。

それと、先ほど設計変更協議簿等のお話がありましたが、施工条件の明示ですとか、設計変更審査会等をもし開催しておられれば、先ほどのものと併せて時系列に教えていただければと思います。

○委員長（山中佳子君） すぐ提出されることが難しいようでしたら、次回の補正予算、それから変更請負契約案が本議会のほうに提出されるときでも構わないと思いますが。答えられます。落合室長。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目は、単に工期を遅らせれば、その分インフレスライドの恩恵を受けることができるのじゃないかというお話であったと御理解しました。

先ほど、資料の2番で、横グラフの全体工程をお示ししたと思うんですけども、その中で、全体は4か月ほど遅れる工程になっていたとっております。その中で、延びておるのは、今杭工事の部分だけでございます。

そして、杭工事については、本当、もう整備室も設計事務も一体となって、1日1日全て一緒に見ておるような状況が続いておまして、むやみに工期を遅らせている状況ではとてもなく、できる限りできる限り皆が工程を詰めて、1本でも早くという姿勢で、皆一丸になって臨んでいる状況でございます。ですから、むやみにその杭工事の部分が伸びているという認識は持っておりません。

そして、その後の部分については、当初設定の工期どおりで設定しておりますので、そこはないと判断しております。

それから、2番目の変動物価というところが、ちょっとよく聞き取れなかったのので申し訳ございません。ちょっと保留とさせていただきます。

3番目の変更契約審査会というお言葉が今出たかと思います。変更契約審査会と

申しますのは、国土交通省が品確法に基づきまして、適正な入札契約並びに工事施工をやる上で、工事契約の変更をするときには、変更審査会なるものを活用されたいという通知を出してきております。

これにつきましては、私も各市町、ちょっと調べたところがございますが、その中で、関係者において、変更審査会をとということで記載されておると思っています。

ここでいう関係者と申しますのは、工事発注者と受注者、単に工事の発注者側の監督職員と現場側の代理人、もしくは主任技術者だけがその協議を交わして変更するだとかしないだとか、特に、その中で問題になるのは、発注者のほうの変更を拒否するとか、そういうことを防ぐために、もっと組織として審査したほうがいいんじゃないかという趣旨で、変更審査会ということを掲げられております。

この変更審査会の多くを各市町対象とされておりますのは、重大な変更、先ほど申しました20%を超えるような案件であるとか、今回の営繕工事で申しますと、建築構造が全く変わってしまうような変更をやるよとか、そういう場合に適用されるものでございまして、本市では、確かに、変更審査会という制度は活用はしておりません。

しかしながら、全ての変更におきましては、大きい工事も小さい工事も協議簿によりまして、各所属の所属長なり、決裁区分に応じては、もっと上までなりが協議して変更契約を交わしているという性格から、今のところ変更審査会の設置というところまでは検討はしておりません。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほどの2番目、ちょっと聞き取れなかったということなんで、もう一度お話ししますが、契約を締結されるにあたって、変動価格何%までは見ますよっていうふうなものがうたわれているのではないかと思うんですけど、それは何%——もし記載があれば、何%上下契約の際、締結されているかを教えてくださいたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 落合室長。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） すみません。ちょっとお時間を取ってしまいました。

ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

契約約款上の変動率のことの御質問だったと理解しておりますが、変動率ではないんですが、契約約款上では、そのインフレスライドに対して、変動前公示残金額の1,000分の15を超える額についてということ、すなわち1.5%という御理解でよろしいのかなというふうに理解しております。

説明は以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 大体2億円から3億円の予算が膨らむかもしれないという状況だと思いますが、この建設の予算に関して、合併推進債など期限のある起債が利用されていると思いますが、それらには影響がないという——関係なく影響はないということによろしいでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 猶野委員の質問にお答えいたします。

合併推進債に関しましては、経過措置を取られておりますので、今、実施設計で進んでおるものについては起債が対応となっております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） それと、時期——4か月時期が延びるということで、当初、大きな大型事業ということで、各秋芳・美東などでも総合支所の大型事業が計画されております。で、同時にこれらを行うと、市の財政としては非常に負担が大きいということで、あえて、この総合支所の建設時期をずらしたという経緯があると思います。

今後、これらが、本庁舎の時期がずれたということで、ほかの大型事業に対しての影響などはないでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

新本庁舎の工事に係る工期が延伸し、完成見込みがずれ込むという予想になっておりますけれど、それに伴い、今後、想定されております市の大規模事業等におきましては、それぞれ膨大な財源といえますか、予算が伴うわけですが、それぞれの事業につきまして、昨年3月議会でお示しました大規模事業等の計画において、秋芳・美東の総合支所における着工を少しずらしていく計画にしております。

すが、それとか衛生センターとかもろもろの事業がありますけれど、現時点でこの新本庁舎の工期の遅れの影響によるその他の大規模事業等の着手、着工等に影響があるというふうには想定していない状況であります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） そちらに影響ないということで、その面では一安心なんですが、逆に言うと、市の全体の財政負担を軽減するためにあえて時期をずらしたのが、結果的にまた圧縮——同時期に近づくということで、市の財政に対してどういう影響があるか、今すぐではなくて結構ですので、また今後、またそれに、この本庁舎の遅れが影響があるのかないのか、また数字などを出していただければと思います。これは、今後で結構です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。

先ほど、回答の中で、受注者は責任がないというふうに言われました。発注者に責任があるということで、この場合は、実施設計をされた方には全く責任ないんでしょうか。

それと、もう1つですね、インフレスライドということを言われましたが、こういうかい工事は、もう受注すると同時に鉄骨なんか、全部切って倉庫に置いておると思うんですよね。そういうことを想定できませんかね。私は、そういう話もしましてですね。

それと、もう1つ、実際に必要な杭工事であろうというふうに私は認識しておりますが、オーバーワークというのはないんでしょういね。その場合、誰が検証するんですかね。

以上です。

○委員長（山中佳子君） ここで、1時間たちましたので、2時40分まで休憩いたします。

午後2時31分休憩

午後2時40分再開

○委員長（山中佳子君） それでは、委員会を続行します。落合室長。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） 先ほどの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目は、今のボーリング並びにケーシングなどの杭工事に対する設計者の責任はということであったと思います。

先ほど来、部長から御説明いたしましたとおり、本来、標準でやるべきボーリングの数、そして、そこに異変を生じて、さらに多くのボーリングをとということで、設計者としては最大限の努力を凶ったものと認識しておるところでございます。

ただ、今のこの工事を進めていく中で、ボーリングデータの整理でありましたり、オールケーシングを進めている中、そして、今の杭工事をやっていく中におきましても、定例では2週間に一度、発注者、受注者、設計者、全て集まって、現場事務所で会議を持つわけでございますけど、異変があるときには設計者の方も直ちに駆けつけて、一緒に協議、解決方法に向けて御提案いただいたりという努力をされておる事実がございます。

また、建築JVにおかれましても、この工程の変更、延長に伴いまして、重機の入替えなども発生しておるところではございますが、その辺りは、市にばかり負担かけられないというところで御努力されている部分もございますので、双方、地中のことで分かり得なかったことにつきまして、3者全てが努力して解決に向けて動いているというふうに御理解いただけたらと思っております。

そして、2番目のインフレスライドの件につきまして、まず、鉄骨の件をお話しされたと思うんでございますが、ちなみに今回の場合で申しますと、鉄骨工事につきましては、鉄骨の搬入は12か月経過前に入っておりますので、インフレスライドの対象にはならないというふうに理解しております。

できるものは、もう全て先に発注かけておけばということも考えられなくもないですが、この場合、本庁舎のような大きな箱物になりますと、鉄骨の量も相当な量になりますので、鉄骨メーカーのほうも置いておく場所に今度は困るということが発生しますので、早めに造り過ぎるということはちょっと工程上ないかなというふうに理解しております。

そして、3番目のオーバーワークということで、過大な杭の工事じゃないのかという御質問であったかと思えます。

この杭67本におきましては、耐震構造での構造設計上必要とされる杭の本数でございますので、この構造でもって、建築確認申請も構造判定でオーケーをいただいて

通っておるという本数でございますので、決して過大の設計ではないことを申し添えます。

説明は以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 説明、そういうふうに答えられるとは思っておりましたけど。

例えば、杭工事、これはいけんわというすぐ段階で、全部ボーリングするとか、そういう努力はなかったんでしょうかね。

○委員長（山中佳子君） 落合室長。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

工事を始め——建築JVが本体工事に着手しまして、まずは設計上、調査ボーリングとして設定しておいた確認用の3本をチェックとしてボーリングを実施しました。その結果、岩盤の線が設計書と異なることが判明したため、追加のボーリングを7本したということでございます。

そして、その結果、やはり大きく設計時と乖離があるため、杭の打設の全箇所での追加ボーリングを実施したという経緯でございます。

ということで、最初から全てをやるという選択肢ももちろんございましたが、できるだけ少ない本数で事が解決すればという、事業費を圧縮できればという気持ちがあったことは御理解いただけたらと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 杭も必要な本数を建築確認の段階でされたということで、そういうふうに言われるとは思っておりますが、これはあれですか、建築確認はそこまで詳しく見るんですかね。

○委員長（山中佳子君） 落合室長。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

構造計算を建築確認申請のとき、建築主事がそこまで見るかというお話だったかと思いますが、この構造に関しましては、皆さん御存じのように、昔、耐震偽装などという事件もございましたし、その後、大震災ということを迎えております関係

で、だんだんだんだん建築確認申請も厳しくなっている現状があるのも事実でございます。そして、その中で、構造につきましては、非常に厳しいチェックを受けるといってございますので、それをお答えにしたいと思っております。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 最後に、もう1つお伺いいたします。

この7月に、7月——8月までに、基礎工事が——杭工事が終わるということですので。それから、基礎工事、鉄骨コンクリート工事、内外装工事ということで、これ従前どおり、工期が一緒なんですよね。遅れたのをいかに取り戻すか、安藤ハザマ、全国ゼネコンですから、全国から工事人呼んでくれば、昼夜兼行できると思うんですけど、追い付けると思うんですけど、その辺の考え方はいかがでしょう。

○委員長（山中佳子君） 落合室長。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

確かに、基礎工事以降、今お示ししておる工程の中で見ると、全く同じ期間、努力が足りないんじゃないかというお話ではないかと思いますが、確かに、夜間工事並びに休日の工事等を実施させる——させれば、1日でも早くということは、なせることはあるんでございますが、ただ、国並び国土交通省等の通達からも、今は土日は必ず休ませなさいという通達であったりとか、そういうものもございまして、むやみに発注者が土日なし、夜なしで仕事をしなさいと押しつけるのは、現在——現在の品確法の問題からも問題があるものと考えますので——と考えております。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 秋枝委員。最後にしてください。

○委員（秋枝秀稔君） 私が言ったのは、人を変えて、昼夜兼行できんかと、こういうふうな言い方をいたしました。

○委員長（山中佳子君） 落合室長。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

人を入替え、夜間工事、すなわち夜勤をやらせてはどうかという今お話だったと思いますが、今のところ土曜日は週休日とせず、工事は稼働しておるのは委員の皆様

さんも御存じのことと思いますが、実際の土曜日の対応としましては、人を平日に休ませ、入替えて、土曜日を稼働させているという努力を建築事業部のほうでされているというふうに向っております。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。杉山委員。

○委員（杉山武志君） すみません、しつこいようなんですけど、先ほど約款18条で、営繕工事等20%というお話がありましたけど、工期末でよいというふうなお話があったと思います。工期末でよい支払いをなぜ9月の補正とされるのかなと。もう既成事実として、工事終わつとるわけですから、終わるわけですから、なぜ工期末でないのかなっていうちょっと疑問を持ちました。

それと、今お話がありましたボーリング調査ですね。なぜ議会にもっと早く、こういうふうに、皆が一体どうなつとるのかというふうに奮い立つまで、報告されずに置いておかれたのかなと、その2点、ちょっともし分かれば、担当代わっておられますんであれですけど、分かれば教えていただけたらと思います。

○委員長（山中佳子君） 議長。

○議長（竹岡昌治君） 落合室長ええかね、ちょっと関連なんですけど、私の聞き違いだったら勘弁していただきたいんですが、いわゆる20%以下の変更なら軽微だから、工期末で変更計画は大丈夫ですよという言い方されたんですよ。したがって、それが事実かどうか。

それから、もう1つは、その20%っていうのは、全工事費なのか。今回は杭打ちだけなんですよね、4か月も伸び、しかも追加が要ったのは。そうしますと、本体工事の中の16億の中で、杭打ちがどの程度占めているのか。それから2億何ぼということになると、ちょっと私はでかすぎると。

それから、もう既に議会がこうしてから、なぜ今日も集まったかという、実際には、もう業者が途中で——杭打ちの業者が途中で変わりましたし、ちょっとそのときには不安になったんですよね、もう上げられたから。そしたら、業者がもう次の契約してるからそっちに行くんだと、新しい業者、また来ますよっっちゃう話やったから、ほっと胸はなでおろしたものの、杭も全部もう実際に使用してるわけですよ。にもかかわらず、議会に何の報告もないんで、ちょっと気になってたんですよ。

したがって、これ今日は、私のほうから委員長にぜひ開いてくださいというお願いをしたんですよ。ちょっとその辺の説明を併せてお願いしたいと思います。

したがって、16億の本体工事の中で、杭打ちがどの程度の金額だったのか、当初予算が。それに対して、2億何ぼの追加というのは、そんなに軽微なものではないと思ってますし。ただ、国が示してるのは、相対の工事の中の20%ということなのか。そして、20%以下なら工期末でもいいんかと、こういうことですね。

だから、杉山委員がおっしゃったように、9月議会に無理に補正を組んだり、延長を図る必要ないんじゃないのという言い方になってしまうんですね。よろしくお願いします。

○委員長（山中佳子君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 先ほどの御質問——お2人の御質問に、それぞれお答えできるかどうかですが。

まず1点目、軽微であるかどうかというところですが、これは、先ほど20%というガイドラインの数字をお伝えしましたけども、数字からいって、2億、3億って、この美祢市の財政規模からいっても、軽微であるとは言えないと思っております。しかしながら、その中で、手続的なところでは設計図書の変更を行うために、現在、事業者と調整をしているというところですよ。

そして、なぜ、軽微とは言いませんが、その最後に、工期末での契約変更でいいんじゃないかという考えはなかったのかという御指摘ですけども（発言する者あり）すみません。その説明については、訂正させてください。

といいますのは、この工事については、工事請負契約の議決を経ている工事でありますので、やはり重大な、大きな大規模な工事でありますので、こういった金額が変わったり、工事が変わることにについては、あらかじめ議会の議決の変更を手続的に必要と考えます。

したがって、その手続を進めるには、まずは予算の変更が必要であろう、さらにはその予算の変更が必要となるには、その設計図書、工事の内容の変更を固める必要があるという、この3つの段階が必要となりますので、工期末に一気にやるということではなくて、この数字がそろいましたところでお示しして、予算の確保、さらには議決を経るべき工事の変更の議決をいただき、それで、それをいただいた後に、契約書の変更となるものと考えております。軽微ということで、20%にこだ

わって、工期末でいいというか——いうふうに、こちらが申し上げたのは訂正させていただきます。

それから、議会の報告の件でございます。

これは、さきの3月の特別委員会で、現在、私ども知り得る情報については、この特別委員会の席上で説明させていただきましたが、まだ、大まかなところは今日のような形で数字も出せない状況でございましたので、報告をしておりませんでした。申し訳ございませんでした。

○委員長（山中佳子君） 落合室長。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） 竹岡議長の御質問にお答えいたします。

建築本体工事のうち、杭工事が占める割合ということでよろしかったですかね。割合は約11%でございます。おおむね杭工事の占める金額は2億円ということでございます。

もう1点、先ほど20%というお話が、何の20%かという御質問もあったかと思いますが、これは、建築一式工事の全体請負金額の20%というふうに書かれております。

説明は以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 先ほどからっていうか、一番最初に秋枝委員、その後に坪井委員もおっしゃったように、私も正直、何でこの時期にこんな一番大事な基礎工事というか、地盤工事のことが出てくるのかなって本当に疑問に思います。

それで、3月に御説明があったという美祢市の新庁舎の基盤——支持基盤についてという今資料を見させていただいておるんですけども、これに、5ページに基本設計、令和2年に、で、課題として、もう地盤状況が不明だし建物の支持工法を選定する必要がありますと、この時点で課題が明らかになってますよね。

それで、そういう課題を含みながら基本設計が終わって、実施設計になって、今度8ページに実施設計で、溶食洞の広がりもここでも不明っていうふうにコメントがしてあって、それで、いろいろ資料があるんですけども、不明のままもう工事に入って、そして、工事になった時点で、支持層が急勾配で杭が折れたりということなのでオールケーシング方法でやりますという。

で、17ページに、結局課題の1、杭の位置の支持層が想定できないので、全ての杭の箇所をボーリング調査、支持層を確認しますと。で、課題2、支持層が急勾配で杭が折れてしまうということで、杭箇所にオールケーシング工法による先行掘削を実施し、杭支持を確保しますと、こういうことをやると工事も延伸し、増額が必要になるでしょうと、こうなるとるわけですよ。

それで、素人として非常に根本的な質問なんですけれども、基本設計というのは、こういうところまでは課題っていうことで上げとったらもういいんですかという、しかも、課題のままに実施設計っていうのに入ったときに、やはり、まだこれは不確定なんでっていうまま、もう工事に入ってますけれども、こういうプロセス、課題はあるんで、後で、じゃあ実際に工事して確認して、それで想定外であったらちゃんとしましょう、当然そのためにはお金もかかるし、工期の変更になるけど、そんなものですよということなのかっていう根本的な疑問があるんですよ。多分、秋枝委員あるいは坪井委員も同じ疑問だったんじゃないかなと思うんですけど。

そこは、基本設計・実施設計というのは、一体何を決めるというか、こういう重要な問題っていうのは、実際にやった後で決めればいいのか、そんなものなんですかということをお聞きしたいなと思います。

○委員長（山中佳子君） 竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） 関連なんですけど、今藤井委員もおっしゃったように、ほかの委員方も不審に思っておられるのは、もう既に、地盤のこの状況がもうおかしいんだと、3月で報告されました。その時点で、本来ならボーリング調査をやるから、この程度のお金が要りそうだからといって、議会に提示すべきじゃなかったんですか。私たちはそれが分からんままで、今日まで来たから言ってるわけですよ。それで、答弁がなるべく——のりくすりって言っちゃあ言い方が悪いんですが、納得ができない答弁なんですよね。

だから、今、藤井委員がいみじくもおっしゃったけど、その時点でなぜその行動を起こされなかったのがどうも気になって聞いているわけですね。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） ただいまの藤井委員並びに議長のほうからの御質問にお答えしたいと思います。

まず、基本設計や実施設計のところで、不明というようなまま、そのままでいいのかということですが、確かに、その課題としてそこを出しておりますので、これは実際には工事施工段階において、現実、現場とともに解決していくものとして、先送りされた案件であることは否めません。実際に工事の中で、それぞれの地質等を測りながら安全対策を行ったというのは事実です。

で、それについて、そういうものなのかということですが、実際に、そのように今まで取り組んできたとしかお答えすることはできません。

一方で、こういった案件について、分かったら、執行部がその状況を把握したら、速やかに議会に諮って、議論、審議をするべきものではないかというところがありますが、実際に、こちらからもお出しするまでの数字なり——ものが固まっていなかったというのが事実でございまして、3月のときはまだその数字のところも、本当にどのぐらいの数字が出るかが、詳細に御説明するに至ってなかったというのが実態であります。

今も、実は今日の説明にもありましたが、2億から3億で、概算数値でお答えするしかありません。ただ、今日の特別委員会では、私たちが今把握している段階の状況は、もうつまびらかにお伝え——説明させていただける——していただきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 2点——2点といたしても、1点は、9月に補正予算組まれるということですので、その時になろうかと思うんですけど、杭打ちに、先ほど11%、2億円程度予算を組んでたと。それに対して、今増額が必要となるだろうというのが2億から3億、倍ですから、何の仕事しとるんかちゅう話になりますんで、9月のときに、補正を出されたときですね、しっかり審議してまいりたいと思います。

それと、今藤井委員のほうからも話がありましたけど、基本設計・実施設計、私一番最初に責任の所在というところをやったんですけど、基本設計・実施設計を受けておられて、今監理業務にもついておられますね、同じ企業がですね。そこが不明、不明ってしておるのにもかかわらず、そのままひこずって、監理業務までして、今さらになって、こういうことを出してくると、責任の所在って一体どうなっとなる

のかなという思いがします。まず、この点につきましては、もう一度、明快な回答
いただきたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 責任の所在というところです。

確かに、実施設計のときの業者が今回の工事監理を行っているのは、そのとおり
であります。実際には、その実施設計のときのいろんな詳細な部分について把握し、
理解してるものが、今回の工事の、例えばこういった予期せぬ事態にいったときに、
一番経済的、合理的な対応ができるというところもあります。

で、その中で、その監理会社もむやみやたらに増額というのではなくて、一番私
たちにとっても負担が少ない、そして、安全性の高いものを、その実施設計書を基
に、新しい提案あるいは改良などを、今協議の中でアイデアを出していただいでお
りますので、その際には、私たちも事業者が言われることをそのまま受け入れるの
ではなくて、こちらとしても一番合理的な数字、あるいは方法というのを常にその
会議の中で審議して、結論に思っているところでもあります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。村田委員。

○委員（村田弘司君） 各委員からいろんな質問が出て、質問の中身はほぼ出尽くし
たかなと思うんですが、ちょっと今疑問に思ったから聞いてみるんですが、今、藤
井委員からおっしゃいましたけど、3月に説明を受けました基本設計書の段階で、
支持基盤が不明だということがあったんですね。

それから、実施設計を作る段階で——実施設計っていうのは、実際に工事を起こ
すための設計ですから、非常に具体的で、議会にかける予算にほぼリンクしとる、
大変重要なものです。そこの段階で、溶食洞ですね、田原委員がおっしゃったけど、
溶食洞という言葉が出てますんで、もうこの地下には、石灰の、秋芳洞のような大
規模なものじゃないにしろ、洞窟があると、それに近いもんがあるというのは、も
う分かっておったわけですね。

そのときに、予算組みをするときに、例えば、今の時代ですからレーザー照射、
レーザーですね、レーザー照射と。それから、ある小さな衝撃を与えて、その伝
わりによって、中の空洞が明白になると、もうこれ既に技術的に確立されてますん
で、そういうことをされずに不明のまんま一石を踏まれたということ。

結果として、今杉山委員もおっしゃったけど、ほぼ全体事業費の中で2億円のこの杭工事が2億から3億かかりますよという話は、恐らく16人の議員全員が納得できてないと思います。そして、この放送を見ておられる、MYTを見ておられる市民の方々もおかしいんじゃないかというふうに感じておられると思います。

そうすると、今の段階で、工期が4か月遅れとると。ひよっとしたら、これ4か月どころじゃ済まんのかな、ひよっとしたら、また金が足らんちゃう、2億、3億じゃない、5億、6億ちゃう話に最終的になるんじゃないかと、これ美祢市の財政大変厳しいのに、これでいいのかという疑問を持たれると思いますね。

だから、その辺をちょっとしっかり——先ほどから説明を聞いておっても、恐らく皆さん納得されてないと思います。私も黙って聞いてったんですが、なかなか理解しづらいなというのがありましたんで、ちょっと私のほうも質問させてもらいましたけれども、このことをちょっと整理をされて、議会なり市民——我々議会というのは市民の代表ですから、ちゃんとこう納得できる形で説明をしていただくようお願いしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） それは今から、今日求められますか。また……（発言する者あり）最終日までに、きちんと時系列で報告できますか。（発言する者あり）ああそうですか、分かりました。特別委員会いつでも開かれますので、またできましたら、また特別委員会開きたいと思いますので、よろしくお願いします。そのほかに。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 先ほど質問しましたが、それに関連して、業者側の責任云々というよりも、発注者側のどういう同意の下に進められたかっていうところを、最後確認させていただきたいと思います。

素朴な質問さっきしましたが、いわゆる基本設計のときに、こういう課題がありますよというのを分かって、前提で実施設計にいかれて、実施設計でも溶食洞っていうのがあって、杭が本当に想定とどうなるか分からないよということを認識して、実際にもう工事に入られてますよね。

そのときに、いわゆる受注者側の、市のほうとしては、もう課題があるのは分かるけども、もう実際のことは掘ってみないと分からないということで、もう一応、業者ともお互いに納得済みの上で、基本設計・実施設計工事、やっぱり穴があって、これは、やり方を変えんといかんねということで、もう、さらに工事の方法、ある

いは杭打ちの、実際の業務ということで、トータルで2、3億というか。要は、発注者側も、そういうふうなもうプロセスを認めて、ずっと来られてるという認識ですね——でよろしいんですね。

○委員長（山中佳子君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） ただいまの御質問ですけど、私の答弁がうまく伝わってなかったら申し訳ございません。

決して、私たちが議会に出させていただいたその工事請負契約について、あらかじめ、これが増額する可能性があるというような思いで出したことはございません。あくまでも、その後の事情によって、想定外の事態が起こったので、その対応をするということでありますので、当時発注時に今回のような説明しなくてはならないような案件になるとは想定しておりませんでした。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤部長、ちょっとお尋ねなんですが、3月議会に、我々に見せられたときに、最後のページに、課題1、2と上げてますよね。で、その下に対応って書いてあるんですよ。だから、全ての杭の箇所でもボーリング調査を実施し、支持層を確認すると、こう書いておられるんですよ。

それから、もう1つは、全ての杭の箇所に対してオールケーシング工法による、もう先行掘削にしても、杭の支持を確保すると、対応策までもう我々に示されてるんで、私どもは、じゃあこれをやるにはどれぐらいの予算がかかる、どれぐらいの工期が延びる。もう、この時点、これ恐らく作られたのは、発注前じゃないんですか。これももう実施の段階で、こういう問題が出てきて、対応策まで書かれてるんですよ。

したがって、我々は、もう議会としては、その後何らか早く示されるだろうなという気持ちでずっと待ってたんです。途中で、臨時会もやります。それから6月議会当初にも出てこない。また今度は、9月まで延ばされる。必要なら議会は、臨時議会はいつでもやりますし。その辺は、どう対応されようとされたんですかね。

○委員長（山中佳子君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

ただいま御指摘のありました、3月の特別委員会での資料の最終ページの工期延

伸と増額というのが必要となるというのは、この3月の時点で我々が考えていたところであります。

先ほど、私が申しましたのは、当初の工事の請負契約を出した昨年度の——昨年のことを言ったままで、この3月時点では、確かに私たちとしてはこういった対応が必要であると認識しております。

続いて、工期延伸の幅、あるいはその金額について固まり次第というところですが、現時点でも、今日もお伝えしたとおり、2億、3億というすごくアバウトといえますか、概数を言うてしまうのであります。早急に固めていきたいといいますが、この3月以降もボーリング等進めていく上で、さらに想定外の事態も起こっておりますので、それらの対応も含めて、全体を固めていく必要がありますので、今日この時点でまだお示しできる段階になっていないというのが実態であります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。岡村委員。

○委員（岡村 隆君） 杭のもともとの——だから、この設計図が出ておりませんというか、私は見ておりませんので分からないんですが、根本的に、こう今話を聞いておって、一番初め既製杭ですよということは間違いないんじゃないかと思っておりますが、これどうやって打つ気やったんですかね。初めの工法といえますか、私が見たときは、ケーシングで鉄のパイプが実際に来てましたよね。あれで掘るんですけど、それこそ前回の3月の特別委員会では、ボーリング調べましたと、調べた、全部調べた、全部今度また斜めかもしれんから全部ケーシングで掘ったということですね。（発言する者あり）だけど、それでやられたわけですよ、実際には。

（発言する者あり）あれは3月の後ですよ。後は、やられたと私は思っております。

それで、何が言いたいかというと、もともとの杭は、どうやって打つ気やったのかというものがまずちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（山中佳子君） 落合室長。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） ただいまの岡村委員の御質問にお答えいたします。

当初、その調査をやる前に、杭はどのように施工するつもりだったかというお話だったと思います。

杭の打設にあたりましては、実施設計の段階で、溶食洞の確認がされておりました。

たので、杭施工箇所のうち18か所においては、当初設計で先行掘削、いわゆるオールケーシングを施工した後に、杭を打設することとしておりました。それ以外の杭につきましては、その場で掘削して、既製杭を沈めるという工法で——先に穴を掘る掘らないだけの違いではございますけれども、そういう工法で杭を設置する予定としておりました。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡村委員。

○委員（岡村 隆君） 分かりました。ということは、今回、話を聞いて、費用が増えましたよというのは、ざっくり私の見立てですが、杭は同じものを多分使われとると、長さが変わったかもしれませんが、発注かけてるんでということだと思います。で、オールケーシングのあれは、初めから現場のほうには、当初から持ってくる予定であったということが今の話だと考えられると思います。

変わったところが、要するにオールケーシングでやった本数が増えたと。プラスボーリングの検査といいますか、ボーリング箇所が増えたと、その深さによっては杭の長さが変わったというものの費用で、一応、大方倍とかいう金額になったという考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 落合室長。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） ただいまの岡村委員の質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、施行の箇所が増えたというふうに御理解いただいてよろしいかと思います。

そして、最終的に、杭の延長も六十数メートル増になったということでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡村委員。

○委員（岡村 隆君） すみません。個人的に、例えば、ぱっと聞いた感じでは、私としては、どうせオールケーシング打つんだったら全部もう——オールケーシングじゃなかった。すみません、やるんだったら、ボーリング打たんでやってもいいんじゃないとか、もともと杭を発注してますんで、場所打ち杭とどうがいいとか、場所打ち杭でしたら撤去の問題とか、いろいろ考えられて、コスト面考えられたということであろうと思いますから言いませんが。

内容を今説明聞いてって、今例えば、どうやって打つかとかを初めから説明していただいとれば、ここの費用の差ですというものが分かる——僕としては分かったんですけど、その説明のときに、何となくこう分からんように、分からんようにしよってように聞こえてならないんで、今聞かせていただいたんですが。

詳細のほうは、私も分かりませんし、それをどうこうという気持ちはありませんが、ちょっと今そここのところは、明確にちょっとお答えいただきたいなと思いましたので、質問させていただきました。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。三好副委員長。

○副委員長（三好睦子君） この件、工事進捗状況表の中で、令和5年の7月には完了するようになっておりますけど、今の社会情勢っていうんですか、ロシアのウクライナ侵攻とか、異常な円安の影響とかで、建築資材ですね、鉄骨とかコンクリートとか、また内装に使われるアルミなどが輸入——ほとんどではないとは思いますが、輸入によるものもあって、輸入からの資材が入ってこないとか、大幅な価格が高騰したとか、こういった影響があって、予定どおりに7月には済まないと思うのですが、その辺はどのようにお考えなのでしょうか。

先ほど、その後の状況とか、想定外のことがあると言われましたけど、それらも含まれてるのでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 落合室長。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） ただいまの三好副委員長の御質問にお答えいたします。

資材の調達価格なり、納期なりというお話だったと思います。

価格につきましては、先ほどの御質問でお答えしましたとおり、契約約款に基づくインフレスライドということで、受注者からの請求がございましたら、それに応える義務はあろうかと思っております。

ただし、最初におっしゃいました鉄骨については、年内の工事になりますので、インフレスライドの対象になることはないものと考えております。

それと、次は、資材の調達でございます。

現実に、今時点で、もう既に難しいというものも出てきております。それは内装にあたるものであったりもするんですけども、外部の一部であったりもしますが、

その場合に、代替となるものを提案いただき、受注者、設計者並びに発注者で協議いたしまして、同等品として扱うのかどうか、物としての性能がいいのかかなりの協議をしながら、調達に向けて動いておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 三好副委員長。

○副委員長（三好睦子君） この件について、9月議会であるということでしたけれど、他市にもちょっと同じような例、地盤の事じゃありませんが、異常な円安とかの影響を受けてということがありましたが、このときは、国庫補助の拡大を求めている自治体があるんですけど、そのことはお考えにならないのでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 国庫の補助は受けられないかという質問のようですけども。工事が長くなった場合。（発言する者あり）よろしいですか。

それでは、次に、3番目の竣工、仮オープン等の予定、目標とありますが、その説明をちょっとしていただきたいと思います。落合室長。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） それでは、3番の竣工、仮オープン等の予定、括弧して目標というふうに掲げております。

1番目の竣工でございますが、こちらにつきましては、先ほど来より御説明のとおり、現段階をもちましては令和5年の7月末を竣工としておるところでございます。

2番の引っ越しにつきましては令和5年の9月、そして仮オープンにつきましては令和5年の10月を目標に、現在、工事を進めておるところでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） すみません、ここでちょっと質問なんですけれども、引っ越しが9月ということになっておりますが、そうすると9月議会はどのようにお考えでしょうか。落合室長。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） ただいまの山中委員長の御質問にお答えいたします。

2番の引っ越しにつきましては、令和5年の7月末の工事完成を持ちまして、その後、建築物の完成の検査を受けまして、その後に物品の搬入等を予定しております。

ここの引っ越しというのは、庁舎の機関が移るタイミングというふうに御理解い

ただけたらと思いますが、9月議会の開催がこのタイミングでかなうかどうかにつきましては、ただいま調整中でございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 分かりました。杉山委員。

○委員（杉山武志君） ただいまの話ですね、7月末が竣工で、その後、検査が終わり次第、引っ越し作業をされるというふうに受け取りましたけど。

当初、5月のゴールデンウィークを利用してということで、市民サービスに影響がないようにという取り計らいがあったと思うんですけど、9月でしたら、もう土日とか、そういったところしかないんで、市民サービスに影響があるんじゃないかと、また、議会のほうも今検討中というお話でしたけど、新しい庁舎において議会をすとなれば模擬議会ですとか、その施設、設備の使用の確認とかもあるんで、その辺をどうお考えなのか、ちょっと2点ほどお尋ねいたします。

それと、仮オープンという言葉が使っておりますけど、7月末に工事が終わって竣工して、検査後引っ越しして、9月のどの時点かで供用開始っていうふうになれば、この仮オープンという言葉は何なのかなというふうに思いますんで、ちょっとそこを、考え方を教えていただければと思います。

○委員長（山中佳子君） 落合室長。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

引っ越しにあたりまして、9月のいつかということであろうと思いますが、ただいま調整中と申しましたけれども、これを土日の休みにあてるのであるか、それとも——ちょっと今現在精査してませんが、連休があればそこを使うのかなりを検討するんでございますけれども、市民サービスの低下は抑える——ないように最大限の努力をしながら、配慮しながら進めてまいりたいと考えております。

3番の仮オープンですけれども、9月の引っ越しに対しまして、10月と書いてしまいましたけれども、それほど日を空けずしてということで考えていただけたらと思います。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 仮オープンっていうのが（発言する者あり）供用開始……。落合室長。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） ただいまの杉山委員の質問の続きでございますが、すみません、曖昧なことを言ってしまいました。引っ越しを終えましたら、直ちに、もうその時点で仮オープンということで。（発言する者あり）全体の供用開始でございますか。

○委員長（山中佳子君） 仮オープンとは何でしょうかというお話なんですけど。

○庁舎整備推進室長（落合浩志君） 引っ越しを終えまして、本庁舎を使い始めるタイミングというふうに、御理解いただけたらと思います。

全体のグランドオープンは、外構工事なり、こちらの旧本庁舎の解体なりが終わった後ということで考えておりますので、ここで言うのは、新しくできました本庁舎が供用開始になるタイミングというふうに御理解いただけたらと思います。すみません、誤解を招きました。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） ないようでしたらその他です。波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） すみません、いろいろと御指摘、質問いただきましてありがとうございます。十分な回答もできない部分もあったかと思いますが、今後、9月議会において、補正予算の増額、あるいは工期の延伸に関わる議案等を提出する——させていただく予定としておりますけれど、新本庁舎の建設工事につきましては、令和3年度に継続費として設定させていただいております。令和3年度に、新本庁舎建設工事で25億1,764万円という設定をさせていただいておりますが、入札による契約の減がありまして、補正後として、22億1,100万円という形で、継続費を3億円強、補正減をさせていただいております。

この3月の一般会計補正予算の設定が、提案は3月上旬ですけれど、この補正予算を作成するのが2月の中下旬でありまして、その段階で、このボーリング工事の追加の想定も幾らか出てきたわけですが、先ほど藤澤部長が申しましたように、総額について、なかなか数値の確定が現在でもでき——現時点でもできていないという状況なので、なかなか難しかったわけですが、この継続費におきましては、私たちちょっと予算の考え方といいますか、ちょっとそこの知識が不足していた面もありまして、不足していた関係で、この入札減による3億強の予算を減額したわけですが、継続費の性質として繰り越す場合、翌年度に繰り越す場合、

通常の明許繰越と違って、逡次繰越という制度があります。

継続費におきましては、当該年度の予算が残額があったとしても、そこは不用額とはみなさないという考え方があるということに後になって気づいたわけですが、通常は、予算が残れば不用額として決算上、不用額を億単位で残さないという考え方で、全て減額補正をするというのが習慣づいておりました関係で、3億円の減額をしたわけですが、継続費の逡次繰越という制度を活用すれば、25億円の予算をそのまま、入札減があったとしても、最終最終まで、そのまま予算として確保できるという制度、考え方があります。

我々の財政上の習慣として、不用額は、単年度決算で、会計年度独立の原則という単年度で精算すべきという考えにちょっと固執し過ぎまして、3月で3億強減額させていただいたわけですが、また今後、2億、3億の増額をさせていただくということもありますが、その辺、当初予算の25億円という予算を議決いただいたことで、ちょっとその辺の執行部側の考えの甘さがあったというふうに感じております。今後、9月議会におきまして、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） いや、何かおかしいですよ。これだけ話が大きくなってるのに、9月議会で、9月議会でって、9月に安心してもらっちゃあ困るんですよ。もう数字が確認出来次第、臨時議会でも開くぐらいの気持ちで。

9月の議会ってあるじゃないですか、決算関係、我々も審議することが多いんですよ。だから、もうこういうふうに話が大きくなるとるんですから、善処していただきたい。前倒しでもいいじゃないですか。集まりますんで。9月にしますからってね、もう腰据えて、そこに睨み据えてもらっちゃあ困るんですよ。

それと今、25億が22億という話がありました。この3億というのは、猶野委員からも話がありました合併推進債の対象に——対象はどうなるのかっていう今お話伺ってて思いましたんで、もしそこが分かればお願いいたします。

○委員長（山中佳子君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 杉山委員の御質問といえますか、御指摘ですが、当初から説明で、9月議会というふうに申し上げておりましたけれど、それは、もう可能な限り前倒しして、対応できるものであれば、そのように取り計らいたいとい

うふうに思っております。

それから、合併推進債の件に関しましては、全体枠としても、おおむね確保できておりますので、予定どおり合併推進債として、本庁舎の財源としては、確保できているというふう認識しております。

○委員長（山中佳子君） そのほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） ないようでしたら、質疑や意見も出尽くしたようですので、9月議会といわず、1日も早く工期延伸の日程と、どのぐらいの工事費の増額が必要であるかということを議会に示していただきたいと思います。

以上をもちまして、本日の新庁舎等建設特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時43分開会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年6月24日

新庁舎等建設特別委員会委員長